

川崎市内の公園を 原則禁煙化する取組を進めています

本市では、魅力的な公園づくりに向けて、望まない受動喫煙の軽減、たばこの火による安全面や吸い殻のポイ捨ての改善を図り、子どもたちが安全に安心して利用できる環境を確保するため、公園内における喫煙の取扱いについての方針案をとりまとめ、これについてパブリックコメントを実施しました。

今後は方針案において掲げた、「公園内は原則禁煙。ただし、一部公園には喫煙可能スペースを設置」とする方針に基づき、都市公園条例の禁止行為に「喫煙」を加えるなどの取組を進めてまいります。



公園内は「原則禁煙」とします

川崎市都市公園条例の禁止事項に「喫煙すること」を追加します。

※自治会・町内会等のお祭り・行事や公園を利用したイベント等で主催者が一時的に喫煙スペースを設けられます。

あらかじめ申請が必要になりますので、詳細については、各区役所道路公園センターまでお問合せください。

※公園で許可なく禁止行為を行った場合は、過料に科される対象になります。

一部の公園には「喫煙可能スペース」を設けます

常駐管理者がいる公園は、喫煙可能スペースを設けられるとします。

※常駐管理者がいない公園は、全面禁煙とします。

喫煙可能スペースの考え方

- ・公園利用者の動線から離れた場所に設置します。
- ・喫煙可能スペースを区画し、標識の掲示します。
- ・喫煙可能スペースの仕様（灰皿・目隠し等）は、各公園の利用実態・規模等に応じて常駐管理者と協議のうえ、決定します。

常駐管理者のいる公園（18公園）

（令和6年4月1日時点）

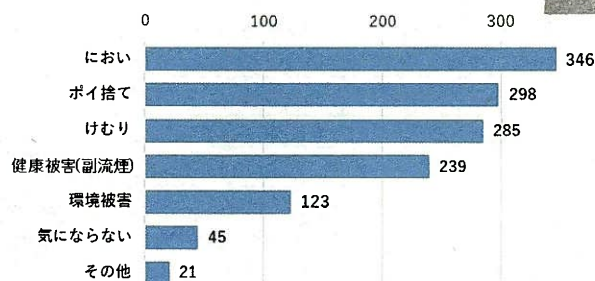
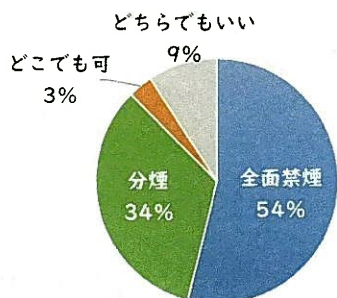
区	公園名
川崎区	富士見公園、大師公園、桜川公園、小田公園、池上新田公園、東田公園、池上新田南緑道
幸区	夢見ヶ崎動物公園、御幸公園
中原区	等々力緑地、中原平和公園
高津区	橘公園、緑ヶ丘霊園
宮前区	生田緑地
多摩区	生田緑地、緑ヶ丘霊園、緑化センター
麻生区	王禅寺ふるさと公園、とんびいけ公園、早野聖地公園



令和7年7月からの実施を目指します

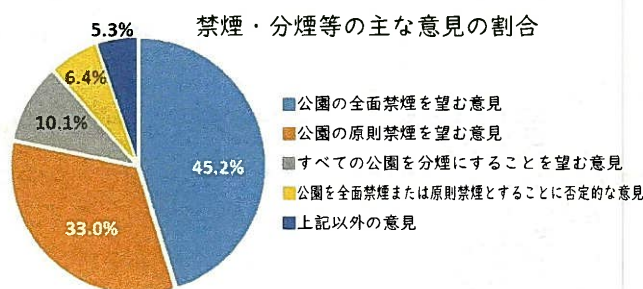
市内6公園での「全面禁煙化」のアンケート結果

公園内における受動喫煙対策等に向けた取組を進めるため、令和6年3月1日から4月30日まで、特徴の異なる6公園において、全面禁煙化の試行実施を行い、利用者アンケート（計518名）を実施しました。



パブリックコメントの結果

「公園内の禁煙化を求める意見」、「喫煙可能スペースの仕様に関する要望」や「公園を禁煙化するにあたり、市に期待する取組などの御意見」など188通（総意見数494件）の御意見をいただきました。



【意見の件数と対応区分】

- A 御意見を踏まえ、反映したもの
B 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組を推進するもの
C 今後の取組を進めていく中で参考とするもの
D 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明するもの
E その他

項目	A	B	C	D	E	計
1 公園の全面禁煙を望む意見	0	0	0	85	0	85
2 公園の原則禁煙を望む意見	3	54	0	5	0	62
3 すべての公園を分煙にすることを望む意見	0	8	0	11	0	19
4 公園を全面禁煙または原則禁煙とすることに否定的な意見	0	0	0	12	0	12
5 喫煙可能スペースの考え方に関わる意見	26	35	0	25	0	86
6 都市公園条例を改正することについての意見	0	61	0	7	0	68
7 公園内での喫煙に関する現在の課題・懸念事項	0	37	0	7	0	44
8 公園を禁煙化するにあたり、市に期待する取組について	0	59	5	6	1	71
9 その他	0	0	0	8	39	47
計	29	254	5	166	40	494

具体的な御意見の内容と市の考え方については右記の市ホームページでご覧いただけます。



<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/530/0000168745.html>



たくさんの御意見をいただき、ありがとうございました！

公園内における喫煙の取扱いについて、御意見・御質問がありましたらお気軽にお問合せください。

引き続き、魅力的な公園づくりに取組んでまいります。

<お問合せ>

川崎市建設緑政局

緑政部 みどりの管理課

TEL：044-200-3973

Mail：53mikan@city.kawasaki.jp

